



制度

新婚世帯を 支援します

問い合わせ
政策調整係

新婚世帯に対して、婚姻に伴う住居費、引っ越し費用、リフォーム費用を補助します。

●対象世帯

- ▽令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦
- ▽夫婦ともに厚岸町の住民基本台帳に登録されていて、対象となる住宅が町内にあること
- ▽夫婦の双方または一方の住民票の住所が、対象となる住宅の住所となっていること

▽夫婦ともに厚岸町に定住する意思があること

●補助金額／上限60万円（夫婦とも

に29歳以下であり、世帯所得500万円未満の場合）または上限30万円（夫婦ともに39歳以下であり、世帯所得500万円未満の場合）、その他は上限15万円

- 提出期限／令和6年2月29日
- 申し込み／政策調整係

暮らし

祝日のごみ収集 について

問い合わせ
廃棄物対策係

令和6年1月8日(月)は祝日ですが、通常どおりにごみの収集を行います。11月は、レッドカードを3枚使用しました。ごみ分別表を確認し、正しい分別でごみを出しましょう。

冬期間のごみ収集 し尿のくみ取りについて

問い合わせ
廃棄物対策係

冬期間のごみ収集やし尿のくみ取りは、降雪や道路状況により、時間が遅れる場合があります。

ごみの収集やし尿のくみ取りが安全で効率的にできるよう、次のことにご協力をお願いします。

▽積雪があった日は、ごみ箱周辺やごみ箱のフタの上の除雪をお願いします

▽大雪などの悪天候によって、収集作業が遅れる場合があります

また、道路状況によっては、収集作業を中止することもあります。そ

の際は、次回の収集日にごみを出してください

▽悪天候などにより、収集作業を中止する場合は、防災無線などでお知らせします

▽し尿のくみ取りを行う日は、あらかじめ、くみ取り便そう周辺の除雪をお願いします

募集

町立保育所の入所 児童を募集します

問い合わせ
子育て施策推進係
53-3333

令和6年4月から町立保育所に新規で入所を希望する児童の申し込みを受け付けます。（4月以降の途中入所は、随時受け付けます）

障害児保育や0歳児保育を希望する人は、子育て施策推進係にお問い合わせください。

なお、現在入所中の児童の手続きについては、後日書類を送付します。

●対象保育所／しんりゅう保育所、あつけし保育所、太田へき地保育所

●対象児童／平成30年4月2日以降に生まれた児童（0歳児保育は出生後満8週後の児童）で、保護者がそれぞれ次の理由などで保育を必要とする児童

- ①昼間、家の内外で働いている
 - ②病気や負傷、または障がいがある
 - ③妊娠中、または出産後間もない
- ※障害児保育は3歳児以上で、毎日

の送迎が可能な児童

●受付期間／1月9日(火)から2月9日(金)

●保育料などの無償化について／幼児教育・保育の無償化により、町立保育所は、保育料と給食費が無償となっています

●入所の選考／申し込み児童数が、各保育所ごとに定められた受け入れ児童数の限度を超えるときは、入所の選考を行います

●申し込み／子育て施策推進係

児童クラブの入会 児童を募集します

問い合わせ
子育て施策推進係
53-3333

学校から帰っても家に誰もいないという児童やスクールバス運行地域の児童のために、友遊児童館と子夢希児童館に児童クラブを設けています。児童クラブは専任の職員による集団指導などを通じて、健全な遊びの中から児童の自主性や社会性、創造性などを育てようというものです。このクラブの4月からの入会希望の児童を募集していますので、希望者は所定の申込用紙に必要事項を記入して提出してください。

なお、現在入会中の児童の手続きについては、後日書類を送付します。

●対象／就労等により、帰宅しても保護者がいない家庭の、令和6年度

